

# 区における総合行政の推進に向けて

—区における総合行政の推進に関する規則—

※ 区における総合行政の推進とは  
区役所が快適な窓口サービスの提供とともに、地域の課題解決に取り組むため、区民との協働や関係局等との連携を図りながら、地域の個性や実情に応じた総合的な施策・事業を推進することをいう。

## 区における総合行政を推進するための庁内体制

### ◎区総合行政推進の全庁的体制

(全体の調整)  
●区総合行政推進会議 (6条)

【目的】  
組織、機能及び制度等の整備に関する基本的な方針及び方策の策定  
【構成】  
副市長、区長、関係局長等

市民・子ども局

(個別分野の調整等)  
○区民サービス部長会議  
○福祉事務所長会議  
○保健所長会議  
○子ども支援室長会議  
○道路公園センター所長会議  
○区役所業務関係局連絡調整会議 ほか

各局区

### ◎区の総合化の体制

(区役所内部の総合化)  
●区企画調整会議 (7条)

【目的】  
企画及び区役所内部組織間の調整  
【構成】  
区長、副区長、部長級等

各区役所

(区域内の総合化)  
●区行政連絡調整会議 (8条)

【目的】  
区の区域内における市の事務事業に関する連絡調整等  
【構成】  
区長、局の事業所の長等

### ◎局区間の調整 (11条)

(重要な施策の調整)  
●区課題調整会議 (12条)

【目的】  
個別の事業、課題等に関する局区間の調整  
【構成】  
課題に関係する区局長等

総合企画局

局・区役所間事業提案等の調整に関する要綱

(一般的な事務事業の調整)  
○副区長会議  
定型的な事務事業実施提案等  
○その他、既存各階層の会議を有効に活用して調整を図る

市民・子ども局

### ◎局区間の情報提供・局区間の協議等 (9・10条)

(局区長レベルの協議)  
○区長連絡会議  
【目的】  
全般的な情報交換・協議  
【構成】  
区長、区企画課長、市民・子ども局、関係局等

市民・子ども局

(局・区の課長レベルの協議)  
○区総務課長会議  
【構成】  
区総務課長、区調整課、関係局等  
○区企画課長会議  
【構成】  
区企画課長、区調整課、関係局等

●は、区における総合行政の推進に関する規則に規定する会議

○は、直接の規定はないが補完する位置付けとなる会議